

平成28年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果（滋賀県版）
（概要版）

厚生労働省が実施した、平成28年度における「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（いわゆる 高齢者虐待防止法）」に基づく対応状況等に関する調査結果（滋賀県版）の概要は、以下のとおりでした。

1. 養介護施設従事者等による高齢者虐待についての対応状況

- 県内の19市町で受け付けた相談・通報件数は、23件でした。
（参考：H27年度の相談・通報件数は26件）
- 市町による事実確認の結果、虐待と判断された事例は11件でした。
（参考：H27年度の虐待判断件数9件）

2. 養護者による高齢者虐待についての対応状況

(1) 相談・通報受理件数

- 県内の19市町で受け付けた相談・通報件数は、545件でした。
（参考：H27年度の相談・通報件数は、491件）
- 市町による事実確認の結果、虐待と判断された件数は383件、
被虐待者数 389人でした。
（参考：H27年度の虐待判断件数329件、被虐待者数346人）

(2) 相談・通報者

介護支援専門員」が251人（44.5%）と最も多く、次いで「当該市町行政職員」が52人（9.2%）、「警察」が48人（8.5%）でした。

表3-2 相談・通報者（複数回答）

| | | 介護支援専門員 | 介護保険事業所職員 | 医療機関従事者 | 近隣住民・知人 | 民生委員 | 被虐待者本人 | 家族・親族 | 虐待者自身 | 当該市町行政職員 | 警察 | その他 | 不明（匿名を含む） | 合計 |
|-------|---|---------|-----------|---------|---------|------|--------|-------|-------|----------|-----|-----|-----------|-------|
| H28年度 | 人 | 251 | 35 | 31 | 10 | 19 | 32 | 46 | 12 | 52 | 48 | 27 | 1 | 564 |
| | % | 44.5 | 6.2 | 5.5 | 1.8 | 3.4 | 5.7 | 8.2 | 2.1 | 9.2 | 8.5 | 4.8 | 0.2 | 100.0 |
| H27年度 | 人 | 215 | 27 | 28 | 14 | 26 | 29 | 52 | 7 | 56 | 24 | 30 | 1 | 509 |
| | % | 42.2 | 5.3 | 5.5 | 2.8 | 5.1 | 5.7 | 10.2 | 1.4 | 11.0 | 4.7 | 5.9 | 0.2 | 100.0 |

（注）%は相談・通報の合計人数に対するもの。1件の事例に対し、複数の者から相談・通報があった場合、相談・通報者の内訳に重複して計上されるため、内訳の合計は、相談・通報件数545件と一致しない。

(3) 虐待の種別・類型

「身体的虐待」が262人（67.4%）と最も多く、次いで「心理的虐待」が148人（38.0%）、「介護・世話の放棄、放任（ネグレクト）」が98人（25.2%）、「経済的虐待」が50人（12.9%）でした。

表5-1 虐待の種類・類型（複数回答）

| | | 身体的虐待 | 介護等放棄 | 心理的虐待 | 性的虐待 | 経済的虐待 | 合計 |
|-------|----|-------|-------|-------|------|-------|-----|
| H28年度 | 人数 | 262 | 98 | 148 | 2 | 50 | 560 |
| | % | 67.4 | 25.2 | 38.0 | 0.5 | 12.9 | - |
| H27年度 | 人数 | 214 | 92 | 125 | 3 | 58 | 492 |
| | % | 61.8 | 26.6 | 36.1 | 0.9 | 16.8 | - |

（注）1件の事例に対し、種類・類型が複数の場合もあるため、内訳の合計は被虐待者総数389人とは一致せず、%は被虐待者の総数389人に対する割合であるため、内訳の合計は100%にならない。

(4) 被虐待者の状況について

ア. 被虐待者の約80%が女性

性別では、「女性」が 309 人 (79.4%)、「男性」が 80 人 (20.6%) と「女性」が被虐待者の約 80%を占めています。

イ. 被虐待者の約 75%が 75 歳以上

年齢階層別では、「80～84 歳」が 92 人 (20.6%) と最も多く、次いで「85～89 歳」が 80 人 (20.6%)、「75～79 歳」が 65 人 (16.7%) でした。また、75 歳以上の年齢階層を合わせると 295 人 (75.8%) であり、被虐待者の約 75%を占めました。

表7 被虐待者の年齢階層

| | | 65～69歳 | 70～74歳 | 75～79歳 | 80～84歳 | 85～89歳 | 90歳以上 | 不明 | 合計 |
|-------|---|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-----|-------|
| H28年度 | 人 | 36 | 57 | 65 | 92 | 80 | 58 | 1 | 389 |
| | % | 9.3 | 14.7 | 16.7 | 23.7 | 20.6 | 14.9 | 0.3 | 100.0 |
| H27年度 | 人 | 31 | 58 | 58 | 83 | 77 | 39 | 0 | 346 |
| | % | 9.0 | 16.8 | 16.8 | 24.0 | 22.3 | 11.3 | 0.0 | 100.0 |

ウ. 過半数が息子や夫からの虐待

被虐待者から見た虐待者の続柄は、「息子」が 130 人 (31.9%) と最も多く、次いで「夫」が 99 人 (24.3%)、「娘」が 77 人 (18.9%)、「妻」「息子の配偶者(嫁)」が 34 人 (8.4%)、「妻」が 30 人(7.4%)の順でした。

表15 被虐待者から見た虐待者の続柄(複数回答)

| | | 夫 | 妻 | 息子 | 娘 | 息子の配偶者(嫁) | 娘の配偶者(婿) | 兄弟姉妹 | 孫 | その他 | 不明 | 合計 |
|-------|---|------|-----|------|------|-----------|----------|------|-----|-----|----|-------|
| H28年度 | 人 | 99 | 30 | 130 | 77 | 34 | 2 | 7 | 14 | 12 | 2 | 407 |
| | % | 24.3 | 7.4 | 31.9 | 18.9 | 8.4 | 0.5 | 1.7 | 3.4 | 2.9 | | 100.0 |
| H27年度 | 人 | 67 | 31 | 143 | 73 | 31 | 6 | 8 | 16 | 9 | | 384 |
| | % | 17.4 | 8.1 | 37.2 | 19.0 | 8.1 | 1.6 | 2.1 | 4.2 | 2.3 | | 100.0 |

(5) 虐待への対応策について

平成 28 年度に実施した虐待への対応策としては、「被虐待者の保護として虐待者からの分離を行った事例」が 123 人 (20.3%) で、約 5 分の 1 の事例で入所施設の利用等による分離が行われていました。

一方、「被虐待者と虐待者を分離していない事例」は、380 人 (62.6%) であり、これらの事例では、「養護者に対する助言・指導」や、「現行のケアプランの見直し」等が行われていました。

(注) 総数は、平成 28 年度中に新たに相談または通報として受理した事例に加え、平成 28 年度までに通報等を受理し、その対応策の実施が平成 28 年度に入ってから行われた事例を含む 607 人

(集計上の留意点)

- ・原則として、高齢者本人の年齢が 65 歳以上 の事例を対象としています。
- ・平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日の期間に各市町で、新たに相談または通報として受理した事例を基本として集計しています。

※ 調査結果の詳細については、滋賀県ホームページに掲載しています。

滋賀県ホーム > 健康・医療・福祉 > 高齢者 > 認知症 > 高齢者虐待実態調査結果について